

# 平成30年7月豪雨(西日本豪雨)での広報対応について

楠本 茂人<sup>1</sup>・山本 千春<sup>1</sup>

<sup>1</sup>九州地方整備局 北九州国道事務所 計画課 (〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10-10)

「災害」は、社会的にネガティブな事象である。しかし、災害という危機管理対応の状況下においても、被災から応急復旧完了までの経過を随時情報提供したり、復旧に携わる地域の建設業の方々の苦労を広報することで、携わった人が脚光を浴び、家族や地域の人からも感謝され今後を期待してもらうことができる。そうすれば、建設業の方々にやりがいや意義を感じてもらい、モチベーションを高めてもらうことができると考え、2018年7月に起きた平成30年7月豪雨での広報対応を被災から復旧に向けた広報の積極的な取り組み事例として報告する。

キーワード 平成30年7月豪雨, 西日本豪雨, 災害復旧, 広報

## 1. はじめに

北九州国道事務所の「災害」という事象に関わる広報について、今までの実施状況と今回実施した取り組みとの違いは、以下のとおりである。

### a) 今まで

「被災時」「応急復旧完了時」という2つの時点において、記者発表という形でしか広報をしていなかった。

### b) 今回の取り組み

被災から応急復旧完了までの経過をホームページ上で随時情報提供した。

応急復旧完了後は、復旧に携わった方々の姿・顔が見えるような広報をした。

福岡県北部に位置する飯塚市仁保の国道201号筑豊緑地前交差点付近で、2018年7月6日午前6時頃、法面崩壊が発生した。この道路は2車線の道路で、南側には国道201号の4車線のバイパスが通っている(図-1)。南東には標高200mの小起伏山地があり、被災箇所の北側には南東から北西に伸びる谷地形が発達しており、当該箇所は盛土が施されていたとみられる。

## (2) 気象概要

2018年7月3日頃、季節外れの台風7号が九州を通過した。その後、2018年7月5日午前9時から再び降り出した雨は、暖かく湿った空気が梅雨前線に大量に供給され活発化し、「平成30年7月豪雨」は西日本を中心に広範囲に渡り被害をもたらした。7月6日は、福岡県北部の北九州地域や筑豊地域においても激しい雨が襲った(図-2)<sup>1)</sup>。

## 2. 平成30年7月豪雨の概要

### (1) 被災箇所

国道201号(現道)は、北九州国道事務所が管理している福岡都市圏と筑豊地域を結ぶ主要な幹線道路である。



図-1 被災箇所位置図

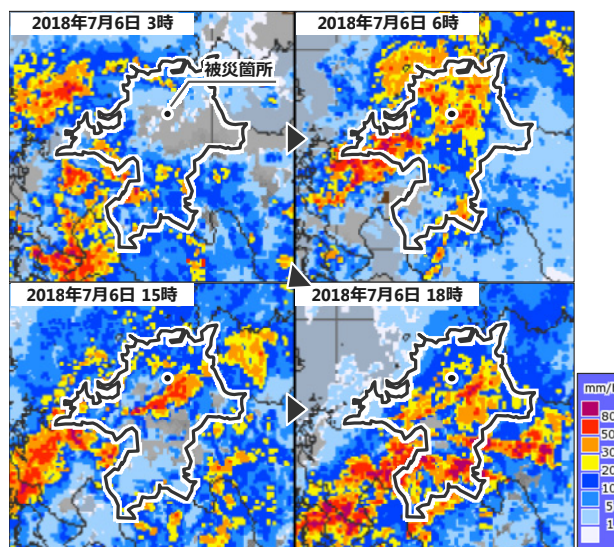


図-2 2018年7月6日の雨雲レーダー

被災箇所付近にある烏尾雨量観測所の雨量データによると、被災前の24時間連続降雨量は104mmで、最大時間雨量は被災が確認される直前6時の17mmだった(図-3)。

事務所は、7月5日12時頃に注意体制、同日20時頃に警戒体制(別路線の災害による)、7月6日6時頃当該箇所の被災による全面通行止めが非常体制が発令された。

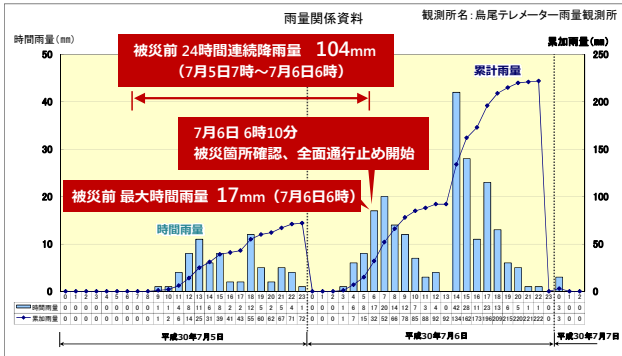


図-3 2018年7月5日~7日の時間雨量データ(烏尾雨量観測所)

### (3)被災状況

2018年7月6日午前6時頃、飯塚市仁保の筑豊緑地前交差点付近で、延長約45m、法長約15m、高さ約10mに渡って法面が崩壊し、車2台が落下した(写真-1)。幸いにもドライバーは軽傷で命に別状はなかったが、現場は全面通行止めとなり、新聞や全国放送のワイドショー等でも大きく扱われる事象となった。道路の他には電柱や信号柱が倒壊、水道管が損傷した。



写真-1 被災状況(行橋市方面を望む)

### (4)被災から応急復旧完了までの状況

7月6日被災による全面通行止め後、TEC-DOCTOR(有識者)による現地調査を実施し、応急復旧工事を開始した。24時間体制での工事により、6日後の7月12日に応急復旧を完了し全面通行止めを解除した。時系列による詳細は以下のとおりである。

-7月6日-

- 6時10分 筑豊緑地前交差点の法面崩壊による全面通行止めを実施
- 10時30分 TEC-DOCTORとして九州工業大学 教授 永瀬 英生氏を現地に派遣
- 21時00分 電柱の移設及び車の撤去(写真-2)完了
- 21時30分 道路復旧に着手  
※24時間体制で応急復旧を実施(写真-3)  
(大型土のう514袋、盛土2,000m<sup>3</sup>)

-7月12日-

- 7時00分 応急復旧完了  
全面通行止めを解除(写真-4)。
- 16時00分 小川福岡県知事、井上県議会議長、片峯飯塚市長等が現地を視察



写真-2 7月6日 応急復旧状況(左 電柱移設, 右 車2台撤去)



写真-3 7月9日 応急復旧状況(大型土のう設置)



写真-4 7月12日 全面通行止め解除状況(福岡市方面を望む)

## 3. 広報の実施内容

今回の西日本豪雨での広報対応では、以下の2つのことについて取り組んだ。

## (1) 事務所ホームページに特集ページの新設

北九州国道事務所ホームページ内の「注目情報」欄に新たに「国道201号筑豊緑地前交差点の応急復旧作業状況」という特集ページの項目を追加し、定点から撮影した進捗状況写真を1日3回（6時、15時、24時）の頻度でホームページにアップした(図-4、図-5)。



図-4 事務所ホームページ（左 TOPページ、右 特集ページ）



図-5 特集ページ（掲載状況）

## (2) 冊子「西日本豪雨 復旧の記録」の作成・配布

現場写真を使って、2.の概要を含めた16ページの冊子をパワーポイントで作成し、事務所職員全員や建設業関係者の会議等において配布した(図-6)。

なお、今回作成した冊子は1年間事務所のホームページに掲載していた。

作成に当たって工夫した点は、まず、冊子タイトルには7月9日に気象庁が命名した「平成30年7月豪雨」ではなく、多くのマスメディア等で使用され広く一般的に知られている「西日本豪雨」という通称を使用した。冊子のデザインやレイアウトは、非常勤職員の方をお願いした。重い内容ではあるが、気軽に手にとって読んでほしいという思いで淡い色を使用することで柔らかい印象にし、コンテンツ毎の色分けもした。また、伝わる広報を意識し、顔の見える写真を多く採用した。掲載したニュース画像や新聞記事は、関係するテレビ局や新聞社へ許可を取り掲載した。

印刷では、事務所内にあるプリンターで印刷製本できる簡易なものとし、冊子のサイズを変更可能な形とした。

冊子の配布先は、事務所職員全員、非常勤職員とその家族、また、自治体首長への個別説明時や自治体の会議、

建設業界への説明時、災害時協力業者への説明時に関係者等へも配布した。

この冊子は2017年度に初めて作成し、今回で2回目の作成だった。前回は2017年7月に起きた九州北部豪雨により、福岡県から県管理である国道211号の道路啓開の要請を受け、国が権限代行制度にて啓開作業を行ったものを冊子「国道211号啓開の記録」にした。なお、この冊子は土木学会主催で毎年開催されている土木広報大賞2018において審査員賞を受賞した(写真-5)。

今回の冊子作成は、前回2017年度のフォーマットを使用したもので、前回よりも短時間で作成することができた。



図-6 冊子「西日本豪雨 復旧の記録」より抜粋



写真-5 左 冊子「国道211号啓開の記録」  
右 土木広報大賞2018表彰式の様子

## 4. 広報の実施の効果

### (1) 事務所ホームページに特集ページの新設

通常、注目情報の各項目へのホームページアクセス数

は、項目によってばらつきはあるが、平均回数が約50～150回/月程度に対して、今回新設したページは、7月の1ヶ月間で3,380回となり、大幅に増加した。実質復旧期間中6日間のアクセスがほとんどだったと想定されるので、単純計算で約500回/日となり、それだけ現場の進捗状況に興味を持っている人が多かったということが分かる。

また、放送されたテレビニュースの映像では、ホームページに掲載していた進捗写真が使用されており、報道関係者が知りたい情報を適切なタイミングで提供できていたと思われる(写真-6)。

随時情報を提供したことで、マスコミからの問い合わせや資料提供依頼が減り、職員のマスコミ対応の負担が軽減した。



写真6 ニュースでの画像使用状況

## (2) 冊子「西日本豪雨 復旧の記録」の作成・配布

冊子を読んだ職員の家族からは「今まで知らなかったが、仕事の大変さが分かった」「人の役に立つ大事な仕事をしていることが分かった」等の声をいただいた。家族の理解を得られたことで、職員の災害復旧に対するモチベーションアップや事務所の一体感も図られたと思われる。

また、自治体の首長からは「国交省や地元の建設業者の方がこのような作業を行っていることがよく分かった」との声をいただいた。

## 5. 課題と今後の取り組み

今回の実施結果を踏まえて、課題と今後の取り組みを以下に述べる。

冊子の写真については、災害対応時の記録写真をあとから見ると、現場だけを映した写真が多く、がんばっている人の姿があまり写っておらず採用できる写真が多くなかった。

その理由の1つに、危機管理対応時は事務所全体で復旧の役割を担っているため、広報になかなか手が回らな

いところがある。

その対応策としては、以下3つのことが考えられる。

- 1) 役割分担という意味では、今回のような広報の部分にTED-FORCEの広報班のような記録担当の方を近隣事務所や整備局から応援してもらえると、スムーズにうまくPRできるのではないかと考える。
- 2) 広報用資料の収集用に、全天候型で汎用性の高いCCTVを全体が映るような定点に設置し、定期的にその映像を保存(キャプチャ)することで、頻度を上げて情報提供することができる。
- 3) SNSツールの活用については、整備局が今回の応急復旧状況をFacebookで投稿した。投稿したのは全面通行止め解除の時ではあるが、リーチ数が7,411回と整備局の2018年度リーチ数で3番目に高い数値となり一定の効果があったと考えられるので、引き続き整備局とも協力しながら広報をしていきたい。

また、建設業者の方が個人のアカウントでFacebookで投稿されたと聞き、被災があったことと復旧が完了したことを投稿し、知り合いから「復旧が早く終わったね」「災害の復旧工事は大変だったね」等のコメントがあったと聞いている。このようにSNSとの連携も有効活用できれば良いと考える。

また、冊子のフォーマットについては、どこでも使えるような定型の形にしていきたいと考えている。

## 6. おわりに

災害時、家にいないことが多い職員含む建設業の方々のがんばっている姿を、身近な家族や地域の人にまずは知ってもらうことが大事だと考える。建設業にもっと関心を持ってもらい業界全体の魅力が向上し理解者が拡大すれば、建設業の方々はより一層のやりがいや意義を感じることができ、モチベーションアップに繋がると考える。さらに将来、家族や地域の中から建設業界に興味を持ってくれる人が出てくることにも期待する。

災害時の危機管理対応は非常に重要な責務である。建設業従事者が減っていく中で、地域の担い手、守り手として、復旧に携わる建設業の方々のやりがいや魅力向上、地位向上について今後も考えていかなければならない。

## 参考文献

- 1) 福岡管区気象台「災害時気象資料平成30年7月豪雨～平成30年7月5日から8日にかけての福岡県の大雨について～」